

大阪市選挙管理委員会告示第5号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定により提出された令和5年4月9日執行の大阪市議会議員一般選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書について、候補者から訂正の報告があったので、令和5年大阪市選挙管理委員会告示第21号（大阪市議会議員一般選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨）の一部を別紙のように訂正する。

令和6年4月26日

大阪市選挙管理委員会

委員長 大内 啓治

（行政委員会事務局選挙部選挙課）